

2026 年 5 月 27 日

総長 Diana Khor 殿

専門職大学院教育課程連携協議会
(法科大学院)

議長 新堂 明子

専門職大学院教育課程連携協議会 (法科大学院)

2025 年度 活動報告書

【委員会開催日及び開催場所】

第1回 2025年7月29日 法科大学院棟 L101 教室

第2回 2026年2月25日 法科大学院棟 L101 教室

【協議会委員構成】

新堂 明子 (法政大学法務研究科長)

日野田 浩行 (法政大学法務研究科副研究科長)

酒井 圭 (日本弁護士連合会法科大学院センター委員、弁護士)

菰田 優 (第一東京弁護士会元会長, 日本弁護士連合会元副会長、弁護士)

瀬戸 英雄 (一般社団法人事業再生実務家協会顧問、法政法曹会会長、弁護士)

【協議会の目的】

連携協議会（法科大学院）は

(1) 産業界（法曹界）等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項

(2) 産業界（法曹界）等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

について審議し、総長及び研究科長に意見を述べるものとする。

【活動方針】

- 1 司法試験合格者の実績等、現状を把握し、実績向上のための意見交換をする。
- 2 入学志願者等の実績向上を図るための意見交換をする。
- 3 法科大学院の取組状況について意見交換をする。
- 4 その他、必要な意見交換をする。

1 はじめに

本連携協議会は 2019 年度に設置され、2025 年度が 7 年目となる。協議会委員に関しては、一期 2 年の定めとなっており、今期から新たに、日本弁護士連合会法科大学院センター委員および東京弁護士会法曹養成センター委員である酒井圭弁護士、2023 年度日本弁護士連合会副会長および第一東京弁護士会会長であった菰田優弁護士、前期から引き続き、日本航空の再建等に尽力され倒産・企業法務分野において多くの功績を有し、本学卒業生として現在、法政大学法曹会の会長も務めていらっしゃる瀬戸英雄弁護士の 3 名から有意義な意見、提言を伺うことができた。法科大学院制度は 21 世紀の司法制度のあり方とこれを支える法曹養成制度の根幹をなす重要な制度であるが、未だ歴史が浅く、多くの問題点を有している。そこで、時代の要請に応える実務法律家を育成するために設置された法科大学院制度の安定、拡充を図ることは国家的課題であるとともに、市民社会の命脈に関わる大事であると理解している。とりわけ、1880 年の東京法学社講法局に始まり、我が国最古の法律学校の一つとして多年にわたり法曹養成教育を実施してきた本学においては、この法科大学院の運営により、確実な実績を積み上げることは重要課題であると肝銘している。

2 入学試験の実施状況

2025 年度入試の結果について報告がなされ、入学者に占める女性の割合が低く、特に未修者においては女性入学者が 1 名にとどまった。

2026 年度入試（2025 年度実施）については、一般入試の回数を 1 回減らしたものの、志願者総数に大きな減少は見られなかった。

本学出身者の入学状況については、法曹コース以外の法学部出身者の進学が見られないことが課題である。

3 司法試験合格者の向上

2025 年司法試験の結果について、本学の最終合格者は 8 名（前年 7 名）であった。また、在学中受験者は 13 名であり、そのうち最終合格者は 2 名であった。全国の結果としては、受験者 3,365 名のうち最終合格者は 1,153 名であり、うち 712 名が在学中受験者であった。本学の結果については、短答式試験の合格率（67.1%）は堅調であるものの、最終合格に結びついていない点が課題であり、これまで以上に学生指導の充実を図ることが求められる。

在学中受験については、既修者は先取履修を前提とすること、未修者（1 年生）には推奨しない方向性を確認した。

また、学生に対して「いつまでに何をすべきか」という学習指針を明確に示す必要性や、

学生間で合格を目指す学習環境を醸成することが重要である。

4 未修者教育について

未修者教育については、入試段階で法的思考力の素養を見極めることが重要である。

また、入学後は法的三段論法の早期習得や学生同士の共同学習の促進などにより基礎的能力の向上を図ることが有効である。

5 大学院の取組み

(1) 教育課程および学習支援の取組

2025 年度の共通到達度確認試験の結果については、3 科目及び総合のいずれにおいても全国平均を上回る結果となった。その要因として、補助教員制度を導入し、計 7 回の勉強会を実施したことが一定の効果を上げたと考えられる。

また、司法試験 CBT 化への対応として、2～3 年生の必修科目の定期試験において CBT 形式による試験を実施した。

(2) 実務教育の状況

実務教育の取組みとして、無料法律相談室の運営状況及びエクスターンシップの運営状況について報告がなされた。

6 まとめ

以上の意見交換により、以下の事項について提言する。

提言 1	在学中受験を見据え、学生に対する学習スケジュールの明確化及び論文指導の充実等による学習支援体制の整備を検討することが望まれる。
提言 2	未修者教育の基礎力強化を図るため、法的三段論法をはじめとする基礎的思考方法を早期に習得させる教育の充実とともに、補助教員制度の活用等による学習支援体制の一層の充実を図ることが望まれる。

以上